



青森県教組養護教員部 2025.3.3.

折々のことば

鶴田 清一 3321

友だちの友だちは友だちといつた同じ心円の拡張から離れようと、コラムニストは言う。それは仲間と思いを共有していた頃への郷愁であり、その「密」でしかなく、「私」が充満する自身との「距離の取り方」を学ぶべく、それより友人との、ひいては自分閉容器」でも一匹狼も負の状態きみすから。『小田嶋隆の友達論』から。

2025.1.17

池田香代子さん
翻訳家
・教育子育て九
条会呼びかけ人

私たち子どもの頃、「退屈だね。退屈だね」と言いう時って、すごく幸せだったじゃないですか。そして、その次にみんなで爆発的におもしろいことを思いついて、始める。でもその前段には退屈な時間があるわけです。ところが、今の子たちは退屈な時間がないんです。すぐYouTubeを見るんです。下手をすると、何人が集まっていてもそれぞれが自分のタブレットを覗く。

静岡市では小中一貫教育が一斉にやられるようになっていて、中学校に行って困らないように小学校でこんな力をつけるということが言われ、それが子ども達を追い詰めています。テストとか短い休み時間、黙って掃除するとかを強要され、いろんなことを自由にはできないようにされることで自信を持てないのでないかと思いまます。たとえもめごとや失敗があった場合でも、子どもたちが支えあい話しあっていけば、どうしたらよいかを将来にわたって考えられる力をつけているのではないかと思います。

友だちは友だちは友だちではない。でも、友だちの引かなければいけない。そこに線を

小田嶋隆

「憲法と子育て。 教育を考えるつい」

2024年12月14日(土)

全国教育文化会館・エデュカス東京
&オンライン 集会実行委員会/
教育子育て九条の会

より抜粋

「学校って何でしょう？」
大事だと思うことを
載せました。新年度を
迎えるにあたって参考に
なれば…と思います

余暇、気晴らし、遊び

子どもの権利条約は6カ国語の正文ができているので、比較・検討をしてみました。子どもの余暇について一番わかりやすいと思ったのが、スペイン語の条約正文です。スペイン語には *ocio*(余暇)という言葉があるんですが、それを使わずに、31条では *esparcimiento* (気晴らし)という言葉が使われている。子どもには気晴らしの権利があるのです。もっとわかりやすく言うと、のんびりしたり、ぶらぶら、だらだら、ごろごろする権利がある。そこまで言うと、多くの真面目な先生たちには批判されそうですけれど、それでもなお、子どもにはそういうふうに自分の時間を使う権利があると思うのです。

遊びと遊び(play)とアニメーション

日本語には気晴らしやゆとりが、生活に不可欠であることを示す「遊び」や「にげ」という言葉があります。

子どもにとって大人にとっても、日々の暮らしの中で、張り詰めた気持ちを弛緩させ、心に余裕を与えるあそび・気晴らしが出来る「にげ場」が必要です。「あそび」「にげ」があってこそ、子どもの「遊び」が子ども自身のものになります。大人が準備して主導する遊び活動ではなく、「あそび」の中から子ども自身が創り出したものが「遊び」なので、「あそび」のない「遊び」は、一時的にどんなに盛り上がっても、それは「遊ばせ活動」に陥る可能性があります。

遊びは子どもの発達と生活の充実にとって積極的な意味があります。遊び(play)の本質は、演劇(play)や文化・芸術活動にも共通することですが、生き生き(うきうき、わくわく、はらはら、どきどき)する心の躍動、魂の活性化すなわち「アニメーション」にその本質を見出せます。

増山均さん

上原公子さん
・元東京都国際市長
・教育子育て九条の会
呼びかけ人

私は旧教育基本法の前文「憲法の理想の実現は根本において教育の力に待すべきものである」という、ここが好きなんです。ここに力を入れたい。

安達寿子さん(静岡元小学校教員)

学校は教育機関であると同時に子どものいのちを守る第一の場所でもあり、さらには子どもの生活を守る場所でもある。教育と福祉と文化の機能が統一された場所なのです。しかし現実の学校においては教育の場であるという意識と機能が強すぎ、もっと子どもたちが気楽に学校に行って、のんびりする時間もあり、友だちと自由に遊んだりするような場所として考えなければいけないのではないかと思います。

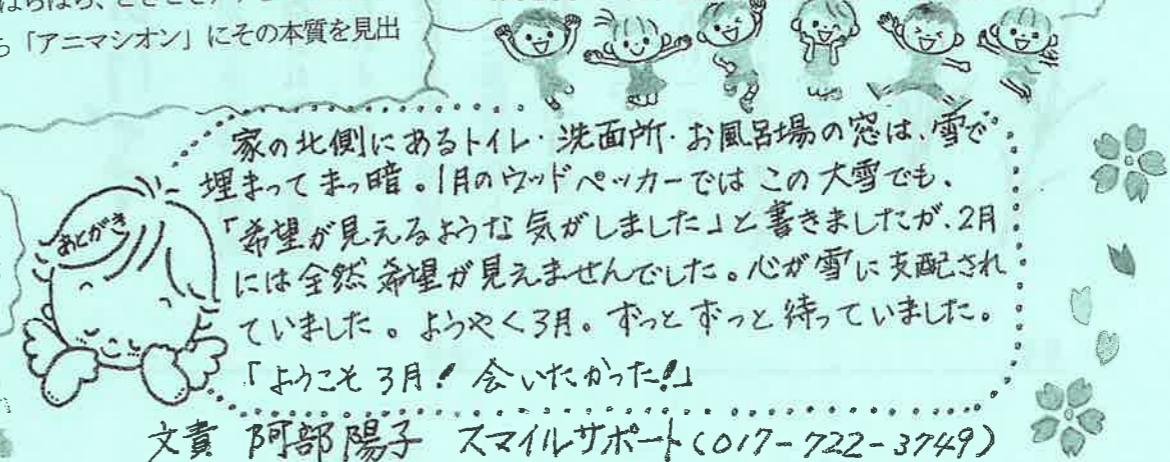
いのちが守られることをベースにしながら生活と発達が守られる。事実、学校では給食もあるし、保健室もあるし、子どもの体や育ちにかかる基本的な権利を保障する機能を持っているわけですね。

さらには、校庭があり遊具もあり、体育館やプールがあり図書室もある。遊び、あるいはスポーツや文化活動を含めて、子どもたちが友だちとかかわって、楽しく幸せに生きる重要な空間だと思います。

問題は「競争的教育制度」だけではない。今の学校

日本の学校は、①余暇(気晴らし)・遊びの権利、②失敗しやり直す権利、③自治・参加への視点が軽視されているところに問題があると思います。日本の学校が子どもにとって安心の居場所になり、子どもが主人公として活躍できる場になるためには、特に余暇権・遊び権(遊育)、更生権(甦育)、自治・参加権(治育)の保障を重要とする必要があると考えます。

学校にはカリキュラムがあり時間割があり、それに沿って生活しなければなりませんが、子ども自身が自分の時間を使って自ら生活を組み立てることが必要です。



増山均さん

生活

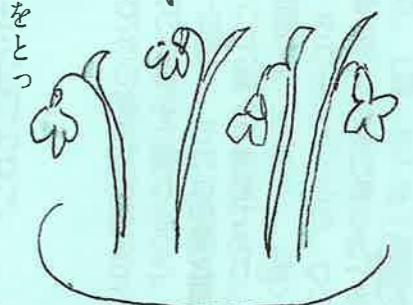
大大丈夫？

朝ねぼうをして朝食をとつてこない子もいます。

どうしてかなとたずねて見ると、夜おそらくまでテレビを見ていたとはなしています。

小学校四年生の頃から部屋にテレビをおいている子ども達が出てきました。

家に二台、三台とテレビがおかかる状況が出てきました。生活リズム大丈夫か、心配になりました。



どの子もどんなことも(11)
土岐満子

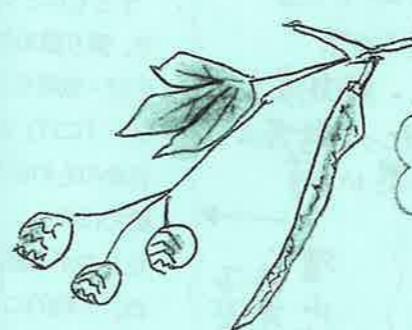
共に 学びあう

夏休みプールを子ども達が楽しく使えるようにお母さんが

方が、学校に自分の家で育てた花を持ってきて、植えてくれました。

母親教室を開き、おやつづくりを栄養士さんを講師に学んだり、第二次性徴についても学び合いました。

学んだことが少しずつ地域にひろがっていくこと、心から願っていました。



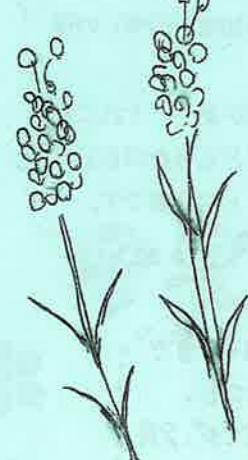
津軽の 夜あけです

グランドができた時、地域の方々の期待された、大運動会がおこなわれました。

その時、校長先生が地域の歴史を生かした表現活動として全校生徒による「群舞」がとり組まれました。

「津軽の夜あけ」です。

それを見ていたおばあさん達は泣いていました。



地域に ええられて

秋にはこの地域で収穫された野菜が給食室へとどきます。大根、人参、キャベツ、カボチャ、ジャガイモ、つぶつた人たちのことを想い、子ども達は給食を食べました。

自分の子だけでなく、この地域の子どもたちを、一緒に育てたいと思っている父母の方々に、学校は支えられていました。そんな方々のこと忘れない。

